昭和56年
5月1日号
第184号
発行所　津奈木町役場
編集企画課
印刷所　あすなろ印刷

町報 つなぎ

人口と世帯
（4月1日現在）

人口	6,333人
男	3,028人
女	3,305人
世帯	1,707

「行楽シーズンです」事故防止につとめましょう

五月は新緑の美しい季節です。月始めの連休には、マイカーを利用したドライブの機会が多くなります。この期間の交通事故を防止するため「無理をしない」「他人に迷惑をかけない」という思いやりのある交通マナーにかなった運転に努めてください。

(1) シートベルトの着用

シートベルトの着用が、自動車乗車中の交通事故による被害を軽減させるのに大きな効果があることは、多くの実例により証明されています。

運転者はもちろん、同乗者も必ずシートベルトを着用するように致しましょう。

(2) 飲酒運転は絶対にしない、させない。

行楽には酒を飲む機会も多くなります。酒を飲んだらハンドルを握らないということはドライバーの常識です。

「運転する時は飲まない」「飲んだら運転しない」「飲んだ者に運転させない」の三原則を守るようにしましょう。

(3) スピードは控え目に

郊外などに出ると、車の交通量が少なくなり、視野が開けることや、行楽に伴う解放感などから、ついスピードを出し過ぎることがあります。制限速度を守り、スピードを控え目にして、安全運転に徹してください。

また、同乗者も、自分の生命をドライバーに託しているのですから制限速度内で走るよう積極的に助言するようにしましょう。

(4) 休息は十分に

長時間、しかも慣れない道路を運転すると、疲労が重なり、注意力や判断力が低下してきます。長時間運転する場合はできるだけ交代して運転するようにしましょう。もし疲れたり、眠気を催してきた場合に、運転を交代する人がいない時は、時間に制約があるとか、先を急いでいるからなどといった理由で運転を続けることはせず、必ず休息をとってください。

(5) 車間距離は十分に

走行中ドライバーが危険を感じてブレーキを踏んだとしても、車は急には止まりません。

特に高速道路などでは十分な車間距離をとることが大切です。

以上のことをよく守って安全運転を心掛け、明るく楽しい行楽を満喫されるよう願っています。

美しく整備された駅前広場

うちのママ　パパと車は安全運転

忘れるな　シートベルトは命綱

新しい区長さん決まる

新しい部落区長に次の方々が決まりました。五十九年三月まで色々とお世話になります。

竹中　成田忠夫　染竹鶴野巳登志
浜崎　村上昌敏　桜戸　川内敏行
町中　元村秀喜　新川　川添兼幸
古川　山下市八　大泊　新立初喜
中尾　森下紀裕　古中尾古本勝記
倉谷　堀　二雄　内野　林田　充
上下門田口敏男　川内　久村　諭
福浦　福山重俊　平国上野崎貞行
平国上長浜実男　日当　岩崎惣吉
日添　上村秀人　小津奈木水田肇
辻　森本　茂

街頭指導 ご苦労さまでした

四月末日から十五日まで春の全国交通安全運動が行なわれましたが、お除さまで期間中一件の事故もなく終ることができました。

多数の方々に街頭指導に出て頂きましたがとうございました。

今後も、本町から一件の事故を出さないよう御協力をお願い致します。

5月の検診と生ワク投与のお知らせ

	妊産婦検診	小児マヒ予防生ワクチン投与	乳幼児検診
1. 日時 場所	5月6日 中央公民館 午後1時～午後3時迄	5月13日 中央公民館 午後1時～午後3時迄	5月22日 中央公民館 午後1時～午後3時迄
2. 対象者（児）	妊娠9ケ月以内の妊婦及び1年以内にお産をされた方	昭和55年1月1日から昭和55年12月31日までの出生児	昭和55年4月1日から昭和55年11月30日までの出生児
3. その他	母子手帳を必ず御持参下さい。	母子手帳を必ず御持参下さい。	母子手帳を必ず御持参下さい。
備考	（検診内容） 血圧測定、尿検査 貧血検査等		

国民年金 税務

勧めをやめたら 国民年金へ

六十才前に会社や役所などを退職した人は、その翌日に、国民年金へ加入しなければなりません。

もし、奥さんがまだ国民年金に加入していなければ、ご一緒に手続きをして下さい。

それには、ご主人が印鑑と年金手帳（または、年金の被保険者証）を持って、市町村年金係へ出向けば、簡単に手続きがすみます。こうすると、今迄加入していた年金と国民年金の加入期間とがつながり、多い老令年金が受けられます。

もし、この手続きを怠ると、年金を受ける資格期間を満たしていない人の場合は、掛けた保険料が掛け捨てになって、一生後悔することになります。

軽自動車の月割課税制度の廃止

今回地方税法の改正によりまして、課税事務の簡素合理化を図るため、従来四輪以上の軽自動車、小型特殊自動車について行っていた月割課税制度を廃止することとなりました。

註　月割課税制度とは、軽自動車の所有期間に応じてその月数により賦課税収又は還付することであります。

印紙税の税額がかわりました

印紙税は、領収書、不動産や商品の売買契約書、借用証書、請負契約書、手形、委任状などの一定の文書に、これらの文書を作った人が、それぞれ定められた金額の収入印紙をはって、これに消印して納める税金です。

今回、印紙税法が改正され、昭和五十六年五月一日以降作成される文書の印紙税額が、これまでの二倍に引上げられましたので、いろいろもれ、はり忘れのないように注意してください。

交通

交通安全 絵本の寄贈

春の全国交通安全運動にちなんで、水俣地区交通安全協会（紫藤安会長）・水俣警察署（金祐慶二署長）より津奈木幼稚園に対して園児の交通安全教育に役立てて欲しいとして絵本「みんなのこうつうあんぜん」が贈られました。園側では、初歩的な交通安全教育の教材として大いに役立てていたのことです。

保険だより その6 国保税は高いでしょうか？

①〈国保税はあなたが国保から受けるお金に比べるとはるかに低い〉

あなたはどれ位お医者さんにかかりますか。昭和五十四年では一カ月間に二人に一・四人は医者にかかっている勘定になります。あなたやあなたの家族に国保が支払っている診療費・高額療養費、助産費・葬祭費等保険給付費は年間一世帯当平均約三十三万円、それに対して国保税は平均約九万円です。あとのほとんどは国から補助されているのです。国保税は年々高くなっていますが国保があなたに支払っている費用と比べても、また、いざ病気という場合の備えとしても決して高くないはずです。

②〈国保税は医療費が多くなればそれだけ高くなる〉

国保税は住民税とちがい、国保から支払われる医療費に応じて決まります。

そして医療費は日本全体の平均では次のような割合で負担されます。

医療費の三〇%……診療をうけるとき患者が負担（一部負担金）

医療費の四五%……国が負担。

医療費の二五%……保険税として被保険者が負担。

つまり、保険税は医療費の二五%を賄うことになっているのです。

国保税が年々高くなっているのは、みんなが使う医療費が増えているからです。

ですから病人が増え医療費が増加すれば、当然皆さんがいただく保険税も引上げざるを得ません。

統計によると医者にかかる人の四人に一人は風邪や腹痛となっていますが、ちょっとした注意でかからなくてすむ病いも多いのです。

みんなが自分自身の健康によく注意して、病気にかからないようにすれば国保税も安くなるというわけです。

あなたもあなた自身の健康のことをもっと真剣に考え、医療費が有効に使われているかどうか、一緒に考えてみようではありませんか……。

○一服（錠）の薬も尊いみんなの国保税

○健康代金と思えば安い国保税

B&G「少年の船」（高校生の部）参加募集

B&G財団では、海外体験航海「少年の船」参加者を募集しています。本町の募集人員は、

中学生の部　三名
高校生の部　三名です

（高校生の部）の参加希望者は、左記要項参照の上、五月二十日まで教育委員会に申し込んで下さい。定員に達し次第締切ります。

「少年の船」募集要項（抄）

一、実施時期（高校生の部）
自　昭和56年7月28日
至　昭和56年8月4日

二、渡航先　グアム、サイパン

三、経費。参加費七一〇〇〇円
。渡航手続経費実費
。東京までの往復旅費

（参加費は一人約二十万円を要しますが、本人負担分以外はB&G財団が負担します。）

その他詳しいことは、教育委員会におたずね下さい。

（追記）

「少年の船」の（中学生の部）の参加募集と小学生を対象とする「児童の船」参加者（津奈木町四名）募集については、各学校を通して募集しておりますので、それぞれの学校におたずね下さい。

ご芳志お礼

香典返しとして金一封ご寄付下さいました。この寄付金はご意志に添い、有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申上げます。

右の方から町社会福祉協議会へ

内野　サキ　勉
林田　福島　峯雄　林キキ
桜戸　浜崎　芦浦　一二
新川　西川　三好　ミヤノ
部落　世帯主　故人

人事異動

津奈木町役場

四月一日付（）内は旧職名

企画課・地籍調査係長（建設課・土地改良係長）　石田　恒義

津奈木町財政事情（昭和56年度）

津奈木町告示　号

財政事情の公表について

地方自治法第248条の3第1項及び津奈木町財政事情の公表に関する条例第2条の規定により財政事情を次のとおり公表する。

昭和56年5月1日

津奈木町長　六車孝吉

一般会計について

歳入について

昭和56年度一般会計予算は、1,495,000千円で前年度当初に比べますと額にして、107,000千円　率にして、7.7%増加しました。歳入総額を自主的に収入しうる自主財源と、国の意思決定に基づき収入される依存財源とに分類しますと図1、表1のとおりです。

自主財源の総額は、294,841千円で前年度当初に比べ額にして36,562千円、率にして、14.1%の増加となっており、歳入総額に対する構成比は19.7%で前年度当初（18.6%）を若干上回っています。

地方交付税、町債、国庫支出金等の依存財源で財源を他に求めるという依存度の高い本町の財政構造を示しています。

図1　歳入予算項目別構成比

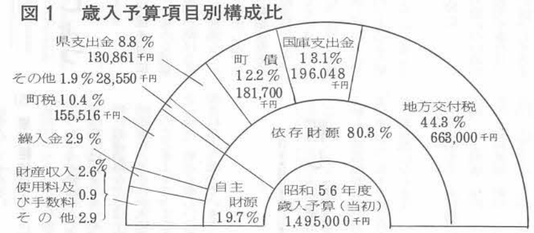

表1　昭和56年度と昭和55年度の歳入予算の比較表

財源内容	昭和56年度（当初）	昭和55年度（最終）	左記の構成比	注釈
地方交付税	663,000	687,319	45.1%	↘
町債	181,700	223,000	14.6%	↘
国庫支出金	196,048	195,339	12.8%	↗
県支出金	130,861	105,543	6.9%	↗
その他	28,550	33,835	2.2%	↘
依存財源の小計	1,200,159	1,245,036	81.6%	↘
町税	155,516	129,574	8.5%	↗
繰入金	44,003	33,549	2.2%	↗
繰越金	4,731	16,024	1.0%	↘
財産収入	39,582	31,597	2.1%	↗
使用料及び手数料	12,709	13,369	0.9%	↘
その他	38,300	56,531	3.7%	↘
自主財源の小計	294,841	280,644	18.4%	↗
合計	1,495,000	1,525,680	100.0%	

※ 注釈〔昭和56年度（当初）の構成比〕－〔昭和55年度（最終）の構成比〕＝A　Aが増えた場合↗　Aが減った場合↘で図示したものです。

図2　住民の負担状況（町税 155,516千円）

特別会計について

国民健康保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計、農業共済事業特別会計は、それぞれ表1. 表2. 表3.に示した通りで、いずれも最小の予算で、各目的効果を上げる様努力致したいと思います。

表1　国民健康保険特別会計

歳入　単位（千円）

区分	金額
国民健康保険税	98,500
使用料及び手数料	4
国庫支出金	285,767
県支出金	1
財産収入	3,830
繰入金	16,441
繰越金	5,000
諸収入	15,707
歳入合計	425,250

歳出　単位（千円）

区分	金額
総務費	10,062
保険給付費	392,320
基金積立金	3,830
公債費	381
諸支出金	17
予備費	11,640
歳出合計	425,250

表2　簡易水道特別会計

歳入　単位（千円）

区分	金額
簡易水道収入	16,620
分担金及び負担金	800
国庫支出金	1
県支出金	1
繰入金	15,340
繰越金	95
寄附金	1
諸収入	252
歳入合計	33,110

歳出　単位（千円）

区分	金額
総務費	2,343
簡易水道事業費	14,076
公債費	16,591
予備費	100
歳出合計	33,110

表3　農業共済特別会計

単位（千円）

勘定科目	歳入	歳出
農作物共済勘定	5,021	5,021
蚕繭共済勘定	259	259
家畜共済勘定	2,821	2,821
園芸施設共済勘定	694	694
業務勘定	11,661	11,661
合計	20,456	20,456

まえがき

ここに公表します「財政事情」は、町民の皆さんに町財政の現況をお知らせすることによって、町財政の実態と、町の主要施策について御理解をいただき町政の発展について、御協力を得るため、公表しているものであります。

歳出について

歳出において、項目別には「図3」に示すとおり、前年度の最終予算とも比較してみました。

内容につきましては、農林水産業費が　326,228千円（21.8%）で最も多く、次いで、民生費　220,074千円（14.7%）、教育費　196,985千円（13.2%）、総務費　188,688千円（12.6%）、土木費183,835千円（12.3%）、公債費172,910千円（11.5%）と住民福祉あるいは道路整備等地域住民の基幹的な事業を積極的に取り組んでいます。

昨年度12.0%から本年度14.7%若干上回った民生費は、平国地区に老友会及び一般住民の憩の場として高齢者コミュニティセンター建設事業の計画をしております。

性質別にみてみますと、「図4」のとおり投資的経費29.7%　427,621千円は、農村基盤総合整備事業、地籍調査事業、林業構造改善事業、テニスコート建設、福浜漁港海岸保全及び県営合串漁港修築、県道改修、急傾斜災害対策等町発展の基幹的事業に多額の投資をしております。

消費的経費については、極力合理化と節減に努め、少ない財源を効率的に配分致しました。

図3　歳出予算項目別構成比

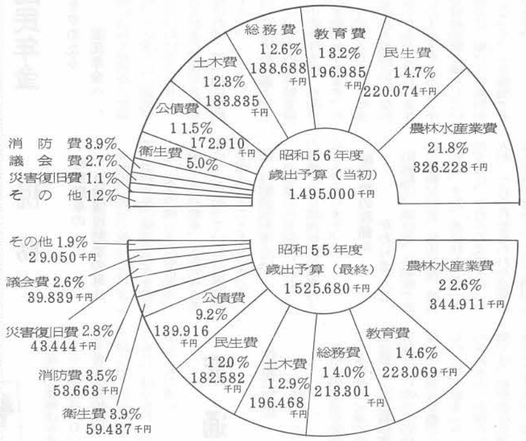
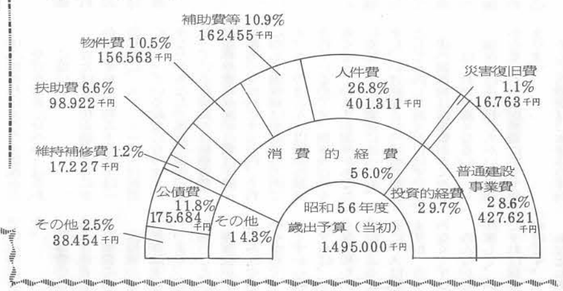
図4　歳出予算性質別構成比